



大阪市職員（薬剤師）採用試験要綱

平成 30 年 12 月 26 日
大阪市健康局
大阪市環境局

大阪市が求める人材像

高い志を持ち、多様な価値観を理解し、チャレンジ精神あふれる自律的な人材

申込受付期間	平成 30 年 12 月 26 日（水）から平成 31 年 1 月 18 日（金）まで
試験日	平成 31 年 2 月 4 日（月） 専門試験・口述試験

1 採用予定者数、受験資格、採用予定日

採用予定者数	受験資格	採用予定日
若干名	<ul style="list-style-type: none">すでに薬剤師免許を有する者。または、平成 31 年 3 月に学校卒業見込み（既卒含む）でかつ平成 31 年春の国家試験で薬剤師免許を取得見込みの者。昭和 58 年 4 月 2 日以降に生まれた者。 上記のすべての条件を満たす方が受験できます。	平成 31 年 4 月 1 日

採用予定者数は、今後変更することがあります。

地方公務員法第 16 条各号（「地方公務員法第 16 条（抜粋）」参照）に該当する方は受験できません。

地方公務員法第 16 条（抜粋）

- 1 成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む。）
- 2 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 3 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者
- 4 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、第 60 条から第 63 条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者
- 5 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

2 試験日、試験方法・試験内容、合格発表日

試験日	試験方法・試験内容	合格発表日
平成 31 年 2 月 4 日（月） 午前 10 時集合	専門試験（記述式） 口述試験（個別面接）	平成 31 年 2 月下旬（予定）

試験は大阪役所（大阪市北区中之島 1 - 3 - 20）にて実施します（詳細は、受験票に記載して通知します）。

受験の際、次の書類を提出していただきます。

- ・薬剤師免許証の写し（A4 サイズに縮小コピーしたもの） 【既に免許を有する方のみ】
- ・学校の卒業（見込み）証明書及び学業成績証明書
（最終学歴分のみ。ただし、最終学歴が大学院の場合は、大学と大学院の両方が必要です。）

3 申込方法

次の書類及び封筒を送付又は持参してください。

(1) 提出書類

・大阪市職員採用申込書

必要事項を記入し、3ヶ月以内に撮影した写真を貼付してください。

・プレゼンテーションカード

口述試験の際に参考とするものです。自由に、かつ正確に記入してください。

・受験票送付用封筒

受験票を送付しますので、封筒(定型長形3号)に82円分の切手を貼り、必ず郵便番号、住所、氏名を明記してください。なお、平成31年1月25日(金)までに受験票が届かない場合は、大阪市健康局総務部総務課あて、必ずお問い合わせください。

大阪市職員採用申込書・プレゼンテーションカードについては、大阪市のホームページからダウンロードしてください。

大阪市トップページ>職員等採用>職員採用>その他専門職など
>平成30年度 第2回 大阪市職員(薬剤師)を募集します

ホームページからダウンロードできない場合は、大阪市健康局総務部総務課までお越しいただくか、82円切手を貼付した返信用封筒(定型長形3号)を同封のうえ、送付により平成31年1月15日(火)までに請求してください。

(2) 受付期間

平成30年12月26日(水)から平成31年1月18日(金)まで

<送付の場合>

平成31年1月18日(金)必着とします。封筒の表に「薬剤師採用試験関係書類在中」と朱書きし、必ず簡易書留で送付してください。簡易書留以外の方法により送付された場合の事故については責任を負いません。

<持参の場合>

受付期間内(土・日・祝日を除く)の午前9時から午後5時30分までに持参してください。

(3) 問合せ・提出先

大阪市健康局総務部総務課(大阪市役所2階)

住所：〒530-8201 大阪市北区中之島1-3-20 電話：06-6208-9922

〔 OsakaMetro 御堂筋線・京阪電車京阪本線「淀屋橋」駅下車 1号出口すぐ
京阪電車中之島線「大江橋」駅下車 6号出口すぐ 〕

4 従事する職務等

配属予定先	健康局、保健所、環境局 等
職務内容	食品衛生・環境衛生監視、薬事監視、検査業務、環境保全監視、産業廃棄物規制 等

5 合格者の決定等について

- ・合格者の決定は、専門試験と口述試験を総合的に判定し、決定します。
試験方法により合格基準を定めているものがあり、それらで一定の基準に達しない場合は、他に関わらず不合格とします。
試験方法のうち、棄権又は欠席したものが一つでもある場合は、不合格とします。
- ・合否結果は、合否に関わらず本人に文書で通知します。受験者本人以外にはお知らせできません。

6 合格から採用まで

- (1) 合格者は、「採用候補者」として、成績順に「採用候補者名簿」に登載されます。
- (2) 「採用候補者名簿」の順位に従って、採用者を決定し、採用連絡を行います。
- (3) 「採用候補者名簿」の登載は平成 31 年 3 月 31 日までとなり、採用決定者の採用辞退や退職者の増加等で欠員が生じた場合に、名簿の順位に従って、その都度、採用者を決定します（なお、採用されない場合もありますので、ご了承ください）。

7 試験結果の開示

不合格の場合、試験結果の開示を希望する方は試験当日に配付する「職員採用試験の結果について」により各試験の合格通知日から 10 日間以内（消印有効）に郵送で請求してください。受験者本人に限り、順位及び総合得点等をお知らせします。

対象者は、それぞれの試験ですべてを受験した方に限ります。

8 その他

- ・受験資格がないこと並びに申込内容及び受験提出書類等に虚偽のあることが認められた場合には、合格を取り消すことがあります。
- ・平成 30 年 12 月 1 日現在の初任給は、薬学大学（6 年課程）卒業の場合、月額 224,924 円（地域手当（給料月額 の 16%）を含む。）ですが、採用時には変更されることがあります。なお、職歴などがある人については、その経歴に応じて加算されることがあります。また、手当には、通勤手当、超過勤務手当、期末・勤勉手当、住居手当、扶養手当などがあります。
- ・日本国籍を有しない方で、採用日において、法令により永住が認められていない方は採用できません。
- ・薬剤師免許を取得見込みの方で、平成 31 年春の国家試験で薬剤師免許を取得できなかった場合は、採用できません。
- ・点字受験希望者や、車いすを使用されているなど、身体等の事情により、試験会場等に配慮を必要とされる方は、申込みの際に大阪市健康局総務部総務課までお問い合わせください。
- ・この試験において提出された書類等は、受付後返却しません。また、受験に際して大阪市が収集した個人情報、職員採用試験の円滑な遂行に用い、大阪市個人情報保護条例に基づき適正に管理します。

受験にあたって

大阪市においては、市民から信頼される市政の実現を図るため、服務規律の確保に関して、様々な取組み及び遵守すべき事項を定めており、また、適宜、管理監督者から指導が行われます。

次に記載している条例等の内容は、その一部を抜粋したものです。心得たうえで、申込みを行ってください。

【大阪市職員基本条例】(抜粋)

(倫理原則)

第4条 職員は、自らの行動が市政に対する市民の信用に大きな影響を与えることを深く認識して、常に厳しく自らを律して服務規律を遵守するとともに、倫理意識の高揚に努めなければならない。

(職員倫理規則)

第8条 市長は、倫理原則を踏まえ、職員の倫理意識の高揚を図るために必要な事項に関し、市規則(以下「職員倫理規則」という。)を定めるものとする。

2 職員倫理規則には、服務規律の確保及び市民の疑惑や不信を招くような行為の防止のために職員の遵守すべき事項を定めなければならない。

【その他遵守すべき事項の例】

- ・勤務時間中は、常に清潔な身だしなみを心がけ、市民に不快感を覚えさせないようにすること
- ・勤務時間中は喫煙をおこなわないこと
- ・勤務時間中は、身体に入れ墨がある職員にあっては、それを市民に見せないこと
- ・入れ墨の施術を受けないこと

《大阪市職員採用試験の受験について》

大阪市職員採用試験は、皆さんの受験申込によって試験の準備が進められます。申込みをした方は受験してくださるようお願いします。

この試験についての問い合わせは

大阪市健康局総務部総務課 TEL (06)6208-9922

大阪市職員(薬剤師)募集関連ホームページ
(<http://www.city.osaka.lg.jp/kenko/page/0000456103.html>)